

◎自転車条例が改正され、4月1日から
自転車保険への加入が義務となりました。
詳しくは県ホームページにて

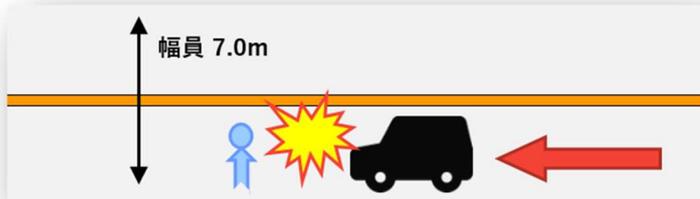
www.pref.kagawa.lg.jp/kurashi/kotu-anzen/jitensyajourei/hokenn1209.html

令和4年8月22日
香川県危機管理総局
くらし安全安心課

軽四乗用者と歩行者の衝突事故が発生

7月21日（木曜日）午後3時43分ごろ、高松市香川町の国道において直進中の軽四乗用車が道路横断中の歩行者と衝突し、歩行者（80代）が亡くなりました。

【略図】



**歩行者が被害に遭う
交通事故が 倍増!!**

県内で令和4年中に
交通事故で亡くなった方
20人中 10人が歩行者!

昨年同期比
+6人

(R4.7末時点)

事故防止のポイント（道路横断中の歩行者保護）

○加害者とならないために

ドライバーは前をよく見て運転し、歩行者の安全確保を！

- ▶【前をよく見る】 常に緊張感を持って、**前方と左右をよく見て危険を回避**
- ▶【安全速度の遵守】 急な飛び出しや危険な横断に備え、**停止可能な速度で進行**
- ▶【早めのライト点灯】 夕暮れ時は**早めのライト点灯**
夜間は対向車や先行車がない場合は**ハイビームを活用**
- ▶【歩行者の安全確保】 交差点付近、横断歩道の手前では**必ず減速・徐行**
歩行者がいる場合は**必ず停止**し、歩行者の安全を確保

○被害者とならないために

歩行者は無理な横断を避け安全行動の徹底を！

- ▶【横断歩道の利用】 無理な横断は避け、少し遠回りでも**横断歩道等を利用**
- ▶【左右の安全確認】 通り慣れた道でも油断は禁物、渡る前には必ず**左右の安全確認**
- ▶【反射材の着用】 夜間外出時は**反射材や明るい服装を着用**し、車両に存在をアピール

令和4年7月中に発生した交通死亡事故

1	7月9日 9:02 ごろ	高松市西町 (市道)	軽四貨物車 × 歩行者(死亡)	軽四貨物車(30代運転)と横断歩道を横断中の歩行者(90代)が衝突し、歩行者が死亡	
2	7月19日 23:41 ごろ	善通寺市原田町 (県道原田琴平線)	軽四乗用車 × 歩行者(死亡)	軽四乗用車(50代運転)と道路上の歩行者(60代)が衝突し、歩行者が死亡	
3	7月21日 15:43 ごろ	高松市香川町 (国道193号)	軽四乗用車 × 歩行者(死亡)	軽四乗用車(30代運転)と道路横断中の歩行者(80代)が衝突し、歩行者が死亡	

県内交通事故
死者数

(令和4年7月末日現在)

7月

3 人

年累計

20 人

(前年比 △3人)

人口10万人当たり死者数 2.12 人

(全国平均 1.09 人)

全国ワースト 4 位

～ 命を守るのは、あなた自身の行動です ～